

施策カ ル テ

1 施策の位置付け

				担当課	障がい福祉課		
総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	障がいのある人の生活を充実する	取組の 基本方向	「障がいのある人の生活を充実する」ため、就労や社会参加の促進を図るための「障がい者の社会的自立の促進」、施設から地域生活への移行を図ることや、障がい児の発達支援のための「障がい者の生活支援の充実」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	障がいのある人が、地域の中で、自立し、安心して充実した生活を送っています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	障がい者の社会的自立の促進						達成率 (%)
	施策目標	障がい者が社会的に自立し、生き生きと生活しています。					
施策を取巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法の施行により、新たなサービス体系に再編されるなど、制度改正が進められている。また、障がい者の利用ニーズを踏まえた法の見直しもなされている。 ・支援法の大きな柱として、障がい者の就労支援やサービスを利用するための相談支援の充実・強化が求められている。 						達成率 (%)
市民の施策満足度	14.2%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	
市民の施策重要度	71.2%	必要性 (住民・社会ニーズ)	増加している	横ばい	減少している	説明	障がい者の生活能力・自立能力を高めるため、就労支援やサービスを利用するための相談支援などが求められている
		効率性 (事務事業の進捗)	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	障がい者の自立を促進するため、就労支援や相談支援の充実に向けて、取り組みを強化する必要がある
		有効性 (政策目標への効果)	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	障がい者の自立や社会参加を促進するため、就労支援を充実していく必要がある
現状課題の抽出							
昨年度、障がい者福祉プランを策定したところである。今後は障がい者が健康で生きがいをもち、住み慣れた地域で生活し、積極的に社会参加できる社会の実現が必要である。 そのため、障がい者が自立して生活できるよう就労支援の充実や地域で安心して自立して生活が送れるための各種支援の充実が必要である。							

3 今後の取組方針

取組の考え方	障がい者が地域で生き生きと自立した生活を送ることができる社会を実現するために、これまで以上に、障がいの社会参加や就労環境の充実を図ることが重要になっている。 そのため、障がい者のさらなる自立と社会参加を促進するためには、障がいの程度に応じた一般就労の取り組みを充実・強化させる必要があり、就労支援策を一体的に行う就労支援センターの設置を検討する。また、障がい者の自立を促進していくために、福祉的就労支援により力を入れていくものとして、魅力ある授産品の開発・研究や販路の拡大に取り組み、障がい者の工賃水準の向上を図る。 更には、障がいの種別に関わらず、いつでも身近な場所で適切に各種サービスを利用できるよう、総合的な相談支援の体制整備に取り組んでいく。	政策評価 会議意見	自立支援法の施行を受け、障がい者が自主的・主体的な生活を営めるよう、就労の場の確保や福祉的就労の促進に取り組んできたが、今後は、障がい者の生活能力・自立能力を高めるための強化策として、福祉的就労における工賃倍増に取り組むとともに、一般就労を促進するために、就職した障がい者や雇用者に対して、きめ細かな助言や援助を行うジョブコーチ支援事業に取り組み、雇用者側の理解促進や障がい者がより働きやすい職場環境を整えるなど、両面からの取り組みが必要である。 また、地域で安心して、自立して生活が送れるよう、障がいの種別に関わらず、いつでも身近な場所で適切に各種サービスが利用することができる総合的な相談体制の整備に取り組んでいく。
--------	---	--------------	---

4 施策を構成する事務事業一覧

事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19 事業費 (千円)	H20 事業費 (千円)	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
				目標値	目標値					
1 授産品創造・開発プロジェクト「U」	授産施設の職員・利用者	H20	会議開催回数		4		219	A	拡大	障害者の社会的自立の促進に向け、障がい者の工賃水準の向上は喫緊の課題である。このため、付加価値の高い魅力ある授産品の商品開発を行うとともに、多角的な販売促進策についても検討する。
				担当課	障がい福祉課					
2 障がい者生活支援事業	地域において生活支援を必要とする在宅の障がい者(障がい児)及びその家族	H14	登録者数	300	260	50,400	48,358	A	拡大	障がいの種別に関わらず、いつでも身近な場所で適切な各種サービスが受けられるよう、既存の障がい者生活支援センターの統廃合も含め、相談支援体制の再構築を行い、総合的な相談支援体制の整備など、事業の充実・強化を図っていく。
				担当課	障がい福祉課					
3 成年後見人制度	成年後見人制度の利用を必要とするが自ら申し立てができない知的障がい者、精神障がい者	H14	申し立て件数	1	1	116	682	A	継続	平成20年度に制定した事業実施要綱を踏まえ、関係各課と調整しながら、適切な運営手法を検討するとともに、制度の普及促進に努めていく。
				担当課	障がい福祉課					
4 地域自立支援協議会運営	障がい児者、市民	H20	開催数		8		308	B	拡大	これまでの相談支援部会に加え、総合的な相談支援体制のあり方や権利擁護施策について検討する部会を設置する。
				担当課	障がい福祉課					
5 心身障がい者福祉手当給付事業(扶助費)	身体障がい者手帳1,2級及び療育手帳B1以上で、国の手当を受給していない障がい者	S44	受給者数	6,199	6,527	367,290	367,290	B	継続	重度心身障がい者の経済的な負担を軽減し、安心して在宅生活を送るために、事業を継続する。
				担当課	障がい福祉課					
6 手話通訳者派遣事業	市内に居住する身体障がい者手帳の交付を受けている聴覚障がい者等	H13	派遣件数	775	840	5,228	5,174	B	継続	派遣通訳者を確保しながら、聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に努めていく。
				担当課	障がい福祉課					
			通訳者登録者数	60	60					
				61	52					

様式 2

7	要約筆記者派遣事業		市内に居住する身体障がい者手帳の交付を受けている聴覚障がい者等	H 1 5	登録者数	60	70	276	921	B	継続	派遣要約筆記者を確保しながら、聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に努めていく。
	担当課	障がい福祉課			派遣回数	59	59					
8	重度心身障がい者タクシー料金助成事業（扶助費）		市内の身障手帳1・2級、療育手帳A（A1・A2）、精神障がい者保健福祉手帳1級所持者	S 6 0	助成券利用率	45	45	76,252	82,615	B	継続	公共交通機関を利用することが困難な重度障がい者の社会参加促進と自立支援のため必要なサービスであることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			申請者数	36	33					
9	移動支援事業		屋外での移動が困難な障がい者	H 1 9	利用者数	300	350	59,373	61,848	B	継続	障がい者の必要な外出や余暇活動などの社会参加のための外出の際の移動を支援し、生き生きと生活が送れるために必要であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			201	194						
10	サン・アビリティーズ整備費（単独）		サン・アビリティーズ	H 1 7	整備箇所数	4	2	6,852	1,491	B	継続	利用者の満足度を高めるため、必要な工事を行い、今後も利用者の快適な利用環境の実現を図る。
	担当課	障がい福祉課			4	1						
11	特定疾患患者福祉手当給付事業（扶助費）		特定疾患患者	S 4 9	受給者数	3,813	3,852	215,000	225,790	B	継続	特定疾患患者に対する経済的助成として必要な制度であるため、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			3,737	3,923						
12	要約筆記奉仕員養成事業		要約筆記奉仕員として活動する意欲を持つ市民	H 1 5	受講者数	20	20	273	273	B	継続	養成研修者が要約筆記奉仕員として、聴覚障がい者等の支援活動ができるよう事業の充実を図る。
	担当課	障がい福祉課			講習会開催回数	5	8					
13	音訳奉仕員養成事業		音訳奉仕員として活動する意欲を持つ市民	H 1 5	受講者数	20	20	207	207	B	継続	養成研修者が音訳奉仕員として、視覚障がい者等の支援活動ができるよう事業の充実を図る。
	担当課	障がい福祉課			講習会開催回数	11	20					
14	点訳奉仕員養成事業		点訳奉仕員として活動する意欲を持つ市民	H 1 5	受講者数	20	20	272	272	B	継続	養成研修者が点訳奉仕員として、視覚障がい者等の支援活動ができるよう事業の充実を図る。
	担当課	障がい福祉課			講習会開催回数	20	17					
15	手話奉仕員養成事業		手話奉仕員として活動する意欲を持つ市民	H 1 5	受講者数	100	100	1,268	1,250	B	継続	養成研修者が手話通訳者として、聴覚障がい者等の支援活動ができるよう事業の充実を図る。
	担当課	障がい福祉課			講習会開催回数	115	64					
16	身体障がい者自動車改造費助成		身体障がい者(肢体不自由の方)	S 5 0	補助件数	16	18	1,323	728	B	継続	障がい者の自立や社会参加を促進するために有効な事業であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			21	12						
17	身体障がい者運転免許取得費助成		身体障がい者	H 1 0	助成件数	4	4	180	180	B	継続	障がい者の自立や社会参加を促進するために有効な事業であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			1	1						
18	うつのみやふれあい文化祭		宇都宮市に在住及び通勤・通学している心身障がい者	S 5 6	参加者数	800	900	289	422	B	継続	障がい者の社会参加を促進するとともに、広く市民に障がい者の文化活動をアピールし、理解が深められることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			800	800						
19	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会交付金		市内の障がい者及びその保護者	H 1 5	参加者数	900	900	187	448	B	継続	スポーツを通じて、障がい者の体力の増強と交流を深め、積極的な社会参加を促進するために有効であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			0	649						
20	IT講習会開催業務委託		視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体障がい者	H 1 5	受講者数	24	24	325	325	B	継続	障がい者がインターネット等の知識や技術を身につけることは、自立や社会参加の促進につながることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			講習会開催回数	21	21					
21	身体障がい者福祉バス運行事業		市内の障がい者及び介護者、市内の障がい者団体	S 5 4	利用者数	5,900	5,900	10,407	9,181	B	継続	障がい者や障がい者団体が、研修会や社会見学等で外出する際、車いすのまま乗車できる福祉バスを配置し、運行することは障がい者の社会活動への参加の便宜を図るために有効であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			運行日数	5,474	4,491					
22	障がい者週間啓発事業		市民	H 1 2	授産品配付人数	880	1,000	425	692	B	継続	障がい者への理解を促進するために、広く市民への啓発の機会として事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			1,000	1,050						
23	盲導犬ふれあい教室		小学校児童	H 1 1	教室実施校数	7	12	560	640	B	継続	子どものときからの障がい者への理解を促進するために、福祉教育の一環としての事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			10	12						

様式 2

24	障がい者自立支援事業		就労意欲を持つ障がい者	H15	就労相談件数	75	75	4,472	4,473	B	継続	障がい者の自立した生活を支援するため、障がい者の一般就労に向けた就労訓練の場の提供及び就労相談や各種情報の提供は必要であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			店舗数	48	50					
25	宇障連運営補助金		宇都宮市障害者福祉会連合会	H15	参加団体数	7	7	7,044	7,254	B	継続	本市の障がい者団体で構成されている宇障連がこれからも障がい者福祉向上のための活動を継続していくためには、組織基盤・財政基盤の安定・確立が必要であることから、人的支援を継続する。
	担当課	障がい福祉課			会員数	1	1					
26	身体障がい者補助犬育成支援事業		補助犬育成事業者	H15	支援事業者数	1	1	0	0	B	継続	障がい者の自立と社会参加の促進に有効であることから、補助犬の普及状況等を踏まえながら、補助犬の育成支援事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課				0	0					
27	補助犬導入等補助金		18歳以上の在宅の障がい者	S49	助成件数	4	5	140	60	B	継続	障がい者の積極的な社会参加に有効であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課				3	3					
28	知的障がい者社会活動総合推進事業		在宅の知的障がい者及びその保護者	H8	参加者数	50	50	260	206	B	継続	知的障がい者がレクリエーションを通して、社会的な生活能力の向上を図るためには、極めて有効な事業であることから、より多くの知的障がい者が参加できるよう事業内容を見直しながら、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			事業実施回数	1	1					
29	知的障がい者等交通費助成		通学、通院、通所等のため、定期的に交通機関を利用する市内在住の知的障がい者及びその介護者	S50	助成人数	597	561	3,917	4,029	B	継続	知的障がい者の更生を援助し、社会参加を促進するために有効であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課				524	498					
30	精神障がい者交通費助成		市内の精神障がい者保健福祉手帳保持者	H19	助成件数	867	918	9,030	11,420	B	継続	精神障がい者の自立や社会参加、社会復帰を促進するために有効であることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課				771	988					
31	小規模通所授産施設運営費補助金		小規模通所授産施設を運営する社会福祉法人	H15	登録者数/月	48	24	20,000	10,000	B	継続	小規模通所授産施設の安定的な事業運営のために有効であることから、事業を継続する。また、自立支援法に基づく新体系への円滑な移行を促す。(23年までの経過措置)
	担当課	障がい福祉課				48	29					
施策事業費合計								790,850	797,189			